



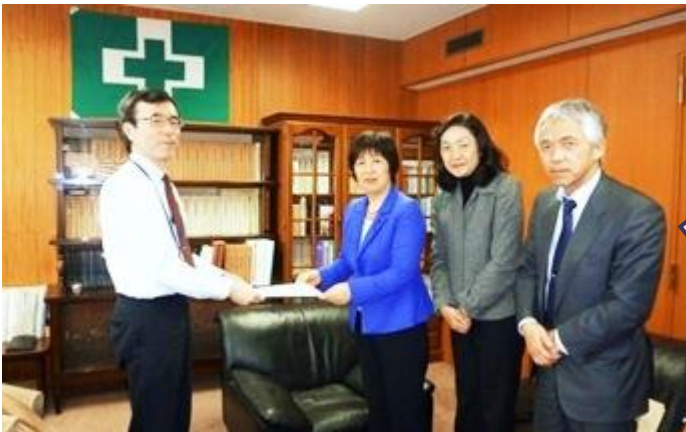
JAL不当解雇撤回ニュース

No490 号 2016.04.13
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.co>

3月も、各地の支援団体が 労働局と JAL に要請行動!

秋田支える会が 労働局に要請

3月14日、「不当解雇と闘う日航労働者を支える秋田支える会」は、秋田労働局要請を行いました。2012年5月に発足した「秋田の支える会」は、昨年6月にJALの市内支店への要請も行っています。



「秋田支える会」の加藤代表から
要請書を受け取る小林労働局長

加藤代表から国交省の秋田空港事務所所長にも連絡しましたが、「要請文を受け取る立場にない」ということで面会は拒否されました。翌日15日に、争議団の鈴木さんは伊藤役員の同行で、12か所の労組を訪ね、支援を訴えました。

要請団は、秋田支える会の代表加藤麻理県議会議員（社民党）、薄井県議会議員（社民党）、秋田平和労組会議山縣議長、同伊藤役員、そして争議団の鈴木さんが参加しました。

要請団からは、JALの争議の概要、航空の職場の現状と安全問題について説明し、争議への理解と協力を要請しました。

労働局からは小林労働局長と町田総務課企画室長が対応しました。小林局長からは、「秋田に住んでいるまたは秋田に働いているわけではない人の要請ということでどうすべきか悩ましいが、自分として何ができるか考えてみる」との発言がありました。

千代田春闘共闘が JAL 本社に要請



千代田春闘共闘は3月17日に千代田総行動を行いました。朝、虎の門駅頭でビラ配布の後、17名がJAL本社への要請を行い、不当解雇撤回争議の解決を求めました。

最初は担当者不在という対応でしたが、最終的には2名が対応しました。玄関先での対応であり、千代田春闘からの要請に対しては「回答できない」という不誠実な返答だったため、後日文書回答をするよう申し入れました。